

平成29年第3回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成29年10月27日 開会

平成29年10月27日 閉会

東吾妻町議会

平成29年東吾妻町議会第3回臨時会会議録目次

第1号（10月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者	2
○議長挨拶	3
○町長議員	3
○開会及び開議の宣告	4
○議事日程の報告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	4
○議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	6
○議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決	19
○閉会の宣告	21
○署名議員	23

平成29年東吾妻町議会第3回臨時会

議事日程(第1号)

平成29年10月27日(金)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1号 専決処分の承認について(平成29年度東吾妻町一般会計補正予算(第3号))
- 第 4 議案第 1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算(第4号)
- 第 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について(5-40号橋(寺澤橋)補修工事)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	一場明夫君	2番	里見武男君
3番	小林光一君	4番	重野能之君
5番	竹渕博行君	6番	佐藤聡一君
7番	根津光儀君	8番	樹下啓示君
9番	山田信行君	10番	茂木恒二君
11番	金澤敏君	12番	青柳はるみ君
13番	須崎幸一君	14番	浦野政衛君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	中澤恒喜君	副町長	渡辺三司君
教育長	小林靖能君	総務課長	茂木聡君
企画課長	水出智明君	地域政策課長	浅見梅雄君

保健福祉課長	橋 爪 克 敏 君	町 民 課 長	三 枝 仁 君
税 務 課 長	黒 岩 康 茂 君	農 林 課 長	丸 山 和 政 君
建 設 課 長	桑 原 正 明 君	上 下 水 道 課 長	高 橋 修 君
会 計 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 井 秀 之 君	教 育 課 長	田 中 康 夫 君

職務のため出席した者

議会事務局長	堀 込 恒 弘	議 会 事 務 局 補 佐	水 出 淳
議 会 事 務 局 補 佐	高 橋 智 恵 子		

◎議長挨拶

○議長（一場明夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年第3回臨時会が召集されましたところ、議員各位には極めてご多用の折、ご参集をいただき開会できますことに対し、心から感謝を申し上げます。

本臨時会には、平成29年度一般会計補正予算のほか、承認1件、その他1件が付されておりますので、十分にご審議をお願い申し上げ、簡単ではありますが開会に当たっての挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（一場明夫君） 開会に当たり、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） おはようございます。

平成29年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

22日から23日にかけて関東地方を直撃いたしました超大型の台風21号は、町内に大きな被害はなく、安堵しております。

議員各位には何かとご多忙のところご出席を賜り、ここに開催できますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

本日の臨時会では、専決処分の承認、東吾妻町一般会計補正予算、その他工事請負契約の締結についての3件をお願いするものであります。

提案理由につきましては、別に説明させていただきますが、慎重審議の上、ご議決くださいますようお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（一場明夫君） ただいまより、平成29年第3回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（一場明夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
議事日程に従い、会議を進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一場明夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第125条の規定により9番、山田信行議員、10番、茂木恒二議員、11番、金澤敏議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（一場明夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認について（平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 承認第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、特に緊急を要するため、平成29年10月2日付で専決処分し、同日付で告示いたしました。

今回は、この専決処分の承認をいただくものであります。

詳細につきましては担当課長より説明いたしますので、よろしく願います。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

今回、承認をいただく専決処分につきましては、先ほど町長が説明を申し上げたとおりでございます。

衆議院が9月28日に解散されたことに伴いまして、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われることになり、これに要する経費について速やかに予算措置を講ずる必要があるため、10月2日付で専決処分を行ったものでございます。

内容につきまして説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款1項1目地方交付税におきまして普通地方交付税290万6,000円の追加でございます。

次の15款3項1目総務費委託金の1,153万円の追加でございますが、衆議院議員選挙事務委託金になります。これは、法律による基準によりまして交付されるものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款4項3目衆議院議員選挙費の1,443万6,000円の追加でございます。

説明欄をごらんください。

期日前投票投票所における投票立会人等の方々に対する報酬に始まりまして、職員の時間外勤務手当及び賃金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、備品購入費等、合わせまして1,443万6,000円でございます。

以上でございますが、ご審議いただきましてご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、町長報告のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第4、議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 中澤恒喜君 登壇）

○町長（中澤恒喜君） 議案第1号 平成29年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに1,411万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を93億3,423万9,000円とするものでございます。

今回の補正につきまして、台風5号による災害復旧費の追加と台湾基隆市との交流事業に係る予算の追加が主な内容でございます。そのほかに庁舎建設事業に係る繰越明許費の追加と災害復旧事業に対する地方債の変更についてもお願いするものでございますが、詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明をお願いします。

企画課長。

○企画課長（水出智明君） お世話になります。

それでは、1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条ですが、今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,411万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ93億3,423万9,000円とするものです。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。

第3条は、地方債の補正です。

次に、3ページをお願いいたします。

第2表につきまして繰越明許費補正は、繰越明許費の追加でございます。

2款総務費、1項総務管理費の庁舎建設事業10億8,000万円を追加するものでございます。

次に、第3表、地方債補正ですが、紺屋町・平沢線の災害復旧事業において災害復旧事業債を利用いたしますが、これを補正前の限度額600万円を補正後の700万円に変更するものでございます。

続きまして、事項別明細書により歳入歳出予算の補正を説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款1項1目地方交付税において、普通地方交付税911万2,000円の追加でございます。

14款1項4目災害復旧費国庫負担金ですが、紺屋町・平沢線の災害復旧のため、公共土木施設災害復旧費国庫負担金、これを400万円追加するものでございます。

21款町債ですが、同じく紺屋町・平沢線の災害復旧のため、公共土木施設現年補助災害復

旧事業債100万円を追加するものでございます。

次ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款1項18目交流事業推進費でございますが、合計で240万9,000円の追加です。台湾基隆市との交流事業に向けまして、基隆市に訪問団を派遣する事業が主なものでなっております。委託料として9人分の東吾妻町から基隆市までの旅費、宿泊費、現地での移動費及び基隆市との交流会などの費用を予定しております。

次の災害復旧費につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

それでは、11款2項2目道路復旧費でございます。先ほど企画課長のほうから説明差し上げましたとおり、紺屋町・平沢線の災害復旧、現地等の測量等に入った結果、幅員が狭いため当初予定しておりました鋼製擁壁ができない、掘削幅が広がってしまうためにできないということで、工法を変更したことに伴います追加でございます。今回の補正額につきましては、1,170万3,000円。説明欄をごらんいただきたいと思います。時間外勤務手当20万3,000円。測量・設計・監理委託料、これにつきましては、現地在保安林指定、また砂防地指定されているということで、それに伴う手続を行うために必要な費用として追加をお願いするものでございます。また、工事請負費の追加につきましては、先ほど申し上げましたように大型ブロック擁壁による施工に計画するものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 補正予算の中の都市交流推進事業についてお伺いいたします。

この基隆市との交流につきまして、これから始めていこうということで、趣旨は大変いいことだなと思えますけれども、石坂荘作さんという方の存在については企画課のほうでお調べになって、こういうことがあったというふうなことで、企画を発案されたんでしょうか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 石坂荘作さんにつきましては、台湾の駐日代表の方が見えられた

ときに、こちらにその石坂荘作さんのお墓があると、台湾に行って、その方が功績があったというようなことをそのときに知りまして、そこをきっかけに交流ができないかということで石坂荘作さんの関係をよく調べたというところでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、杉並との交流の中でそういうことがわかってきたと、そういうことでいいんですか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 杉並との交流の中でということではなくて、石坂荘作さんを少し調べている町民の方がいらっしゃいまして、その方がその折に来て、こういう方がいるんですよという話をしたので、その方の存在を知ったということでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、町民の方に教えていただいて、そして、ああこういう方がおられるのだということで、企画課のほうでいろいろお調べになったと、そういうことでしょうか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） そのとおりです。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） その町民の方は、企画課の課長さんなり、あるいは次長さんのところへ訪ねてこられてそういうお話をされたということでしょうか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 直接、最初に私どものところに来たのではなくて、町長のほうへ来たんだと思います。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、町長のほうへ訪ねてこられたということですが、町長のお知り合であったと、まあ町民の方ですから、無論1万4,000人、みんな町長をご存知であっても不思議はない話なんですけれども、そういうことでよろしいですか、町長。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） はい、そうでございます。

石坂荘作さんにつきましては、実は私もことしの春になるまで知らなかったと。原町史を読みますと、その中にかなりのページ数で出ています、偉人、石坂荘作ってということで。そ

ういうものがなかなか町民の方にも知られてなかったということでございます。お墓も善導寺にあるということで、私も実際、自分でその本を読んで、行ってみたら、あったんです、小さいけれども。草むしていて、これはかわいそうだなって思いました。

町民の方にこういう方がいるよというお話をいただいて、そして、代表が来たわけで、ちょうどいい機会だから、お互いを知っていただく一つの材料として、この莊作さんの話をお互いにしたということでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、善導寺にお墓があって、訪ねてこられたということですが、けれども、こういった交流をどんどん進めていくということの手前のところで、例えば基隆市の地位ある方、あるいは基隆市の担当の部局、そういったところへお手紙を差し上げて、まず書簡のやりとりをして、そして、当町の産物はこんなものがあります、ああ、あちらにはこんなことがあるんですね、そういうふうに積み上げていって、交流って始まるのではないんですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 今回の場合には、やはり台湾の駐日大使と、そういう地位にある謝代表が来てくれて、その中でお話が出て、そしてまた、杉並区自体も台北と交流をしておって、杉並区の職員に台湾人の職員がいて、その人が台湾との交流の一つの仕事をしておるということでございまして、その方がたまたま台湾に帰ったときに基隆市に寄って、その石坂莊作さんの足跡、残っているかなというので見てきてくれたということでございます。そして、石坂莊作さんのプレートがちゃんと書いてあったと、群馬県原町人って書いてあったということで、そのようなことから、非常に貴重な、そして、大きな貢献をした方だということがわかったわけでございます。その後、企画課のほうで基隆市の人物とお会いして、お話もしたということでございますので、企画課長からその基隆市の方と会ったお話をしていただきたいと思えます。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） 10月14日の日になりますが、基隆市の文化局長という方、マーさんという方ですが、その方が東京に個人的な旅行だということですが、お越しになりました、そこで、東京の浅草におきましてお会いをいたしました。そのときの話の内容としますと、石坂莊作さんという方がいると、基隆市のほうでも公園等の、先ほど町長がいったようなプレート等があって、軌跡を残されているということで、ぜひ交流をしたいんだという話

をして、そういう内容を市長さんのほうによろしくお伝えください、また、こちらからそちら基隆市のほうへ出向いてお話がしたいので、日程調整をお願いしますという話をしてきました。

文化局長さんのほうは、わかりましたということで市長におつなぎをして、また、よいことですので今後できれば交流をしていきたいというような回答はいただいたところです。

先ほど文書でというような話もありましたが、来週になりまして駐日大使を通じまして、お手紙、公文書を出させていただいて、正式に向こうへ交流を始めていきたいということをおつなぎしていきたいと思っています。ただ、向こうから直接、基隆市長から正式に交流しましょうという回答はまだ来ておりませんので、その辺は、また事務的な中で詰めていきまして、交流ができるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうすると、今までの話をまとめていきますと、町民の方でこのことについて知る方が町長にお話をなすった。町長は調べてみろと。そして、ご自身でもいろいろ調べた。杉並のリーさんですか、通じて、話がとんとん拍子に進んでいって、基隆の文化局長、マーさんとお会いになった。そういうことでよろしいですか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） そのとおりです。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 例えば当町に石坂荘作さんのお墓があつて、じゃ、そちらへ、あちらですよ、中国のほうへ働きかける前に、まず石坂荘作さんのことを皆さんに知ってもらふ、この中でだけ、議会や役場の幹部の中だけで共有するのではなく、きちんとそういったことがみんなに共有されるような状況をつくる、そして、墓地が、町長、荒れておるといふような話だったですけれども、そういったところを少なくともそれにかかわる役所の皆さんが訪ねて、まず草をむしるぐらいのことは、してから始めるっていうのが人間的な行動なのではないのかなと私は思うんですけれども、そういうことはしていますか。

○議長（一場明夫君） 企画課長。

○企画課長（水出智明君） ご指摘のことにつきましては、今のところしておりません。

町民の方の有志によりまして、石坂荘作さんの顕彰会ということで設置がされたと聞いております。ですので、全部の町民にはまだ知られていないところですが、一部におきましては、石坂荘作さんを広めていこうと、名前を知らしめていこうというような動きはあるよう

に聞いております。

以上です。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） いずれにしましても、この町のことをきちんと、要するに石坂荘作さんのお墓があるのであれば、そこへお参りするぐらいのことは先にしてから、予算のことを考えたり、それから、先方へ行くことをだんだん考えるのが人の筋だと思います。

いよいよ我が町も姉妹都市として外国にそういうお友達をつくるというところへ一歩踏み出していくのだと思いますけれども、町長にお伺いしますが、私たちのこの東吾妻町、姉妹都市の提携をしている町村はどこどこですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 杉並区とはそのような間柄でございます。現在のところ杉並区のみでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 実は、田辺市、そして出雲市とも我が町は姉妹都市の提携を結んでいるというふうに、昨日、役所の方に調べていただきましたけれども、そういうことはないですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 私がちょっと取り違えておりました。

田辺市、出雲市につきましては、かつて美人湯サミットというのを開いた、その折に一応そういう調印をしていると、姉妹都市調印をしたということでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） そうですね。そういう交流が実はあったんです。そして、現在のそれは失われていないわけなんです。そういったことを忘れ去って行って、そして、果たして新しいところへ興味を持って行ってうまくいくのでしょうか。

現在、私たちの町は、杉並区との非常に濃密な関係、私もきのう町長とご一緒させていただきまして、杉並区のいきいきクラブ連合会、そして我が町の老人クラブ連合会の皆さんのグラウンドゴルフの大会に招かれて行ってまいりましたけれども、とてもいい交流だと思います。実際に交流がされて、そしてお互いを知っていくということは、とてもいいことではありますけれども、ただ結んだだけのことであったり、それから、腹の底に何かあるような形でのことってというのは、私はうまく進んでいかないような気がしますけれども、いかがで

すか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 田辺市につきましては、市長さんとは昨年お会いして、お訪ねをして交流を持ったという経緯もございます。出雲市につきましては、最近は余りそういうお付き合いはないということでございますが、災害台風等がきた場合には常に、あなた方のところは被害どうですかというふうなことで、お互いに連絡をとり合って、被害が出て、私どもがお手伝いができるようなことがあれば災害支援をするというふうなことは常に考えておるところでございます。

特に台湾につきましては、海外交流、文化交流ということで、初めてのものでございまして、特に旅籠さんにつきましては、年間1,000人ほど、もう台湾の人が来ておるというふうなことでございまして、そういうふうなインバウンドというふうな意味からも、これから重要なお付き合いができるかなというふうに思っております。

また、子供たちにつきましても、交流活動で異文化を体験するというのも非常に大きな経験になるかなというふうに思っておりますので、特に台湾は親日的でありますし、治安も非常に安定をしているというふうな点からしても、交流相手としてはいいのではないかなというふうに現在考えておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 杉並を核にして、私たちは、南相馬市及び東吾妻町の災害時相互援助に関する協定というのを結んでおります。

また、滋賀県の愛荘町、徳島県の藍住町とは、東吾妻町、愛荘町及び藍住町における災害時相互応援協定というのを結んでおりますけれども、この藍住町、愛荘町との交流というのは、現在どのような状況でしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 滋賀県愛荘町、徳島県藍住町につきましては、岩島麻をもとにお互いに交流をしておりまして、3町企画展というものを持ち回って、展示をしたり、住民の人に体験コーナーで体験をしていただいたりとかいうことを行っております。

また、これをもとに災害時相互応援協定をこの3町で互いに結んでおるということでございまして、先ほど申しましたように、今、台風接近の折には、来週の折には、互いに連絡をとり合って、大丈夫ですか、被害がありましたらお助けいたしますというふうなことを呼びかけているわけでございます。

企画展も1巡しまして、最終的には3年前に渋谷のヒカリエで大きな展示会、体験コーナーを持ちまして、都民の皆様におつなぎをしてお楽しみをいただいたということでございます。現在それが終了いたしましたので、災害時応援協定というものを主に考えておるところでございます。

○議長（一場明夫君） 7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） この愛荘町、藍住町との交流のきっかけというのは、実は渋谷にございます三木家から話がかけられまして、そして、藍住、愛荘、当町と麻の栽培、そして麻の染め、麻の織物を中心に交流が始まった。これ、どうして三木家から来たかということ町長はご存じですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 三木さんの出身が四国でしたよね。そういうことから藍住町との関係からそういうおつき合いになったのかなというふうに思っております。

○議長（一場明夫君） 根津議員に申し上げますが、質問の持ち時間は20分になりますので、そんなに時間がもう残っていませんので、要約して進めていただきたいと思います。

7番、根津議員。

○7番（根津光儀君） 急いで質問をしていきたいと思っております。

実は、三木家は天皇家の大嘗祭の際に麻の反物を納める、そういう家柄なんだそうです。そして、藍住、愛荘、そして、四国の三木家にかかわるところで麻の栽培をするんです。麻の栽培というのは途絶えてしまって、現在まともに栽培が行われているのは当町の岩島麻。岩島麻の方が四国まで行って、そして、指導している。

ところで、天皇陛下が譲位されます。そして、新しい天皇が誕生するのが、もう日取りが決まっけきそうですよね。そうすると、どこかの時点でまた大嘗祭が行われる。そうすると、また私たちの、この町の麻と、それから、藍住、愛荘の染め、そして、織りに光が当たってくるということになります。こういったことをきちんと先を読んで、きちんと交流を続けていくということが文化を育てる、あるいは守ることの基本だと思うんですね。ぜひ、新しい台湾の基隆市との交流も大切ですが、こういった根本のところにあるものを、あるいは、かつて仲よくしていたお互いのことを忘れないでいてほしいんですけれども、そこをお約束いただけますか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 根津議員のご意見でございます。

美人サミットからなつた協定、姉妹都市、あるいは岩島麻をもとに始まった交流というものも、この町にとって非常な歴史を持つ重いものだというふうに思っております。最近はおつき合いがないということでございますが、そういうものをしっかりと引き続き行いながら、交流も途絶えることなく、東吾妻町と他町村との交流、そして、そういうものをしっかりと踏まえた上で、海外の交流というものも考えてまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） いいですか。

○7番（根津光儀君） はい。

○議長（一場明夫君） ほかにありますか。

9番、山田議員。

○9番（山田信行君） ちょっと石坂荘作さんの話に戻させていただきますけれども、吾妻人として大変誇りに思う方であると思います。また、端的に言うと、その経過、私も少し相談はされたんですけども、台湾の総督の謝さんがお見えになったとき、そのときに郷原のある町民の方が直訴したでもないですけども、突然にお話をしたと、そういう経過であります。

それを踏まえて、私たち、8月の第1日曜日に、善導寺の檀家でありますので、お掃除をしました。かなりのひどい荒れたお墓でありました。墓石も普通の長方形のシンプルなお墓でありました。和尚も含めて数人で草刈りをしたという確認はしてきました。

杉並とのいろんな縁もありますけれども、杉並も含めて、お友達が多いほうがいいと思いますけれども、今後、台湾と、謝さんを含めて、どんなおつき合いをしていくのか。今、根津議員がお話しになりましたように、スタートはいいんですけども、その後だんだんしぼれちゃっていくと、縁遠くなっていくということも考えられます。新しくスタートするんでは、どんな形でどういような交流をしていくのか。また、今、企画課長のお話の中では、全く向こうのほうではまだ見えていないということでもあります。一方的なラブコールもいいと思いますけれども、その辺、町長、どうお考えですか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 駐日代表は謝代表でございます、総督は台湾の総督でありますので。

そして、石坂荘作さんの、先ほどのお話も出ましたが、顕彰会を立ち上げている人たちがいらっしゃいまして、そういう人たちもお墓の管理ですとか、そういうものもしていきたいというふうなお話をしているようでございます。

謝代表が来たとき、やはり台湾と当町との関係、つながり、きずな、そういうものがある

んだよということで石坂荘作さんの話を町民の方にさせていただいたということでございます。お互いのその友好のためにお話をさせていただいたということでございます。

手島仁さんという人がいらっしゃいますね。「群馬学」という本を出しておりますけれども、その中に群馬県で台湾に貢献をした6人、挙げてありまして、その中に石坂荘作さんが出ております。その中には、旧富士見村の羽鳥さんという方が台湾の台南市、最後の日本市長だというふうなことで載っております。そのほかに利根郡の紅茶栽培の父と言われている方も載っております。そのような、戦前、台湾のために非常に貢献をした人が群馬にもいらっしゃるといってございまして、その中の一人が石坂荘作さんであるということで、謝代表にご紹介をして、お話も、そして弾んだということでございます。今後、謝代表もこの東吾妻町と基隆市の交流、どうなるか非常に注目しているというふうなお話を聞いております。

これから台湾の基隆市から多くの皆様がこの東吾妻町においでをいただいて、この東吾妻町の文化に非常に理解をいただいて、また、東吾妻町の町民も、子供も基隆市へ行って、異文化、それから、石坂荘作さんの足跡を見ていただいたり、ということでこの東吾妻町の文化と、また、基隆市の文化を互いに理解をし合う、そういう交流を行ってまいりたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 9番、山田議員。

○9番（山田信行君） はい、わかりました。

確かに交流は、いろいろな意味ですばらしいことだと思いますので、否定はするものではありませんけれども、民間の方もいろいろな会を立ち上げて準備をされているように聞いております。およそ代表も決めたというような話でありますけれども、ただ、それをスタートして、その後の心配というのも一つありますので、しっかりお願いをしたいと思っております。

また、私も善導寺の檀家であります。いろいろお話をしてみると、石坂荘作さんのお話をいろいろ聞くと、全くお寺の維持費もいただいていないと、親族も見えていないと。その辺もこれからしっかり調べていきたいということですが、その辺もご承知おきいただきたいと思っております。

○議長（一場明夫君） 答弁はよろしいですか。

○9番（山田信行君） はい。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 多少重複するかもしれませんが、今までの経緯で、私も前回の説明で文書をいただいたものを読んで、6月7日に駐日経済文化代表處、台北の謝長廷さんが見えられた、企画課長が基隆市の文化局長と会われたということで、そういうことを考えると、経済交流と文化交流というふうなあれがあるんですけども、今まで説明聞いて、交流ですから、いろいろ人的交流も含めて、いろいろの目先の利益等は考えるものじゃないかもしれませんが、友好をやることによって先方のメリットとは、それから、当町のメリットっていうのはどのようにお考えになるのかお願いします。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、それぞれの文化を知って、互いにその地域に誇りを持つということがあるかと思えます。また、経済的な面では、既に申し上げましたように、旅籠さんに台湾の方が年間1,000人くらい来ているというふうなことでございまして、また我々東吾妻町の人が、そのつくり上げた顕彰会の皆さんも、一回、石坂荘作さんの足跡を訪ねようということで、行くことを検討しているような話も聞いております。そういった人的交流、ひいては経済的な交流にもなるかと思えますけれども、そのようなものを期待できるのではないかなというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 国際交流ということで、いわゆる短期間で終わるものではないと、長い期間をかけて、いろいろな面で交流していくということだと思いますけれども、今は、お話の中で私なりの理解は、この国際交流について緒についたというふうな感じを受けているわけですが、この中でビジョンというかコンセプトがいまいち見えてこないというのが私の正直なところなんですけれども、先ほど言いましたように長い期間で育てていくんだと、交流をという面で言うと、今度、先方に行くというときに、当町は文化交流、経済交流という側面からいくと。じゃ、どういうふうな、具体的な論理で言うと、どういうものを当町で用意していくの、向こうに行ったときに、どういうことを重点的にいろんな形で質問したりしていくのか、その辺の準備というのが非常に私は大事なような気がするんですけども、その辺については、これからだと言えればそれまでの話なんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） これにつきましては、昨年大河ドラマ「真田丸」、これにつきましても台湾でことし放送になったというふうなことでございまして、そういった意味で東吾妻

町に関連して台湾の人もある程度の知識は得つつあるのかなと思います。そういうものを活用して、「真田丸」に取り上げられた東吾妻町、こういう歴史があるんだと、こういう文化があるんだということで紹介をして、また、基隆市も台湾の北端の港町でありまして、かつては日本との交流は基隆市がほとんど重要な位置を占めていたんだということが私どもは推測されるわけでございます。そういうものもお互いに調べながら、歴史文化交流をしていくのが一つのものかなというふうに思います。

○議長（一場明夫君） 10番、茂木議員。

○10番（茂木恒二君） 台湾は非常に友好的であると、太平洋戦争のときですか、昭和17年に日本軍が占領して総督府を置いたというふうに私は理解しておりますけれども、人的交流の中で、私が一番希望を述べたいのは、将来のある青少年たちがいろいろな面で視野を広げるために、経済交流も大事なのかもしれませんけれども、ぜひそういう、やるのであればその辺もしっかりビジョンとして持って、進めていただければというふうに思うんですけれども。

○議長（一場明夫君） 町長。

○町長（中澤恒喜君） 昨年は杉並区の関係で中学生の野球交流を行いました。杉並区、南相馬、名寄ですか、それと台北のチームでやりまして、東吾妻町は1勝1敗1分けて、1勝が名寄に勝ちまして、杉並に引き分けて、台北は大変強くて負けましたけれども、非常にその後、保護者の皆さんが、子供たち帰ってきて、特に西武ドームでやったものでそういう効果もあったんでしょうけれども、いい経験をして、帰ってきて、夜寝つかれなかったというふうなことで、非常にいい経験をしたということでございます。そういうようなことで、今後子供たちがそういった異文化に触れるということは、非常に将来に向けてよいことだと思いますので、そういうものも視野に入れて考えてまいりたいと思います。

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

○10番（茂木恒二君） はい。

○議長（一場明夫君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

(発言する者なし)

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、自由討議、討論、採決

○議長（一場明夫君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結について（5-40号橋（寺澤橋）補修工事）を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 中澤恒喜君 登壇)

○町長（中澤恒喜君） 議案第2号 工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

寺澤橋は、昭和43年に架設され、国の橋梁点検基準により点検した結果、コンクリート部のひび割れ等が生じ、落橋防止装置がない状況です。このような状況で、通行の安全性の確保、そして、通行にふぐあいを生じさせないようにするため、橋梁補修工事の請負契約を行うものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議をいただき、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（一場明夫君） 続いて、担当課長の説明を願います。

建設課長。

○建設課長（桑原正明君） お世話になります。

5-40号橋（寺澤橋）補修工事の契約でございますが、条件つき一般競争入札により、別添資料のとおり5,280万円で池原工業が落札し、契約金額としますと消費税を込めて5,702

万4,000円で仮契約を締結いたしました。

この寺澤橋は、1級町道岩下・川中線、岩下地内の寺澤川にかかるものでございます。

資料をめくっていただきまして、位置図をごらんいただきたいと思います。若干、印刷のほうの不鮮明で大変申しわけありませんが、5-40号橋につきましては、寺澤橋は大字岩下地内、国道145号から机踏切を越え、応永寺の前を過ぎた位置になります。

1枚またはぐっていただきまして、A3判、片袖折りの補強全体一般図ということで図面をごらんいただきたいと思います。

先ほど町長の提案にもございましたように、昭和43年に架設されました2径間コンクリート橋、橋長23.8メートル、幅員4.5メートルの地域を結ぶ重要な橋となっております。

橋の補修概要ですが、コンクリート床板のひび割れ補修、通行部分の舗装工、両端の橋台・橋脚の耐震補強と収縮装置の交換、防護柵の交換、転落防止装置は地震等の影響による橋の落橋を防止するために橋台に設置し、橋脚部分については主桁を連結するということが計画をしております。

前ページ、工程表をごらんいただきたいと思いますが、この工程表につきましては、砂防指定地内工事に伴う申請時に作成したものでございます。施工業者が決まったということで若干の見直しはあろうかと思っておりますが、実際の完全通行どめ、車、人等が通行できない期間につきましては、橋面舗装、収縮装置の交換等を行う際、実際には3週間程度というふうに想定しております。工程につきましては、議会の議決をいただきまして、平成30年3月23日までの工期として予定をさせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（一場明夫君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） よろしいですか。

質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

自由討議を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 特にないようですので、自由討議を打ち切ります。

討論を行います。

（発言する者なし）

○議長（一場明夫君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（一場明夫君） 起立全員。

したがって、本件は可決されました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○議長（一場明夫君） お諮りいたします。本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一場明夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（一場明夫君） これをもって本日の会議を閉じ、平成29年第3回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前10時59分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 一場 明 夫

署名議員 山 田 信 行

署名議員 茂 木 恒 二

署名議員 金 澤 敏